

概要版

群馬県森林・林業基本計画

2021 - 2030



令和8年3月
(改訂版)

群馬県

計画見直しの趣旨

県では、令和3年3月に「群馬県森林・林業基本計画 2021-2030」を策定し、林業・木材産業の自立と森林の適性保全による強靱化の両立を目指し、様々な施策に取り組んできました。

計画の策定から5年が経過したことを受け、施策の進捗状況を総括するとともに、森林・林業・木材産業に関する新たな動きを踏まえ、「林業・木材産業の自立」の実現に向けて、本計画を見直すこととします。

計画の位置付け

- (1) 「新・群馬県総合計画」を森林・林業分野から推進するものであり、県の森林・林業施策に関する最上位計画です。
- (2) 本県の森林・林業の姿を明確にするとともに、林業・木材産業の自立に向けて、今後10年間に実施すべき取組の基本方針と具体的施策を示します。

計画期間

2021年度から2030年度まで（10年間）

計画見直しの背景

森林・林業・木材産業等の新たな動向

- (1) 建築物における木材利用の拡大
 - ・中高層建築物等の非木造建築物の木材利用を拡大する必要があります。
- (2) 市町村を主体とする森林管理
 - ・改正森林経営管理法が施行され、森林資源の循環利用を進めるための新たな仕組みが措置されました。
- (3) 民間企業における森林に対する期待の高まり
 - ・脱炭素や生物多様性等といったグローバルな環境問題の解決に向け、様々な民間企業が森林・林業に対する関心を高めています。

これまでの施策の総括

施策の評価・分析（抜粋）

施策の柱1

木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大

- ・大型製材工場の本計画期間内での稼働に向けて、大手ハウスメーカーへの販路拡大や、公共施設をはじめとした建築物への木材利用拡大の取組を続けています。

施策の柱2 林業システムの改革

- ・市町村支援が十分に行えていない状況となっており、県による支援体制の強化が必要です。
- ・林業従事者の確保・育成・定着を図るための雇用条件の改善や事業の効率化等の取組について、指導を強化していく必要があります。

施策の柱3 きのか産業等の再生

- ・きのか生産に係る施設整備や生産資材の導入に対して支援しています。
- ・県産きのかの高付加価値化を進め、消費拡大に向けたPRを強化していく必要があります。

施策の柱4 新たな森林資源利用

- ・地域の森林資源をエネルギーとして利用する「地産地消」が進みつつあります。一方で、市場価値の安い低質材の集材・運搬の効率化が課題となっており、改善に向けた調査・研究を進めていく必要があります。

施策の柱5 「森林ビジネス」の創出

- ・「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりびズぐんま）」を活用した関係者間の連携の促進が重要となっています。

施策の柱6 防災・減災

- ・山地災害危険地区の危険度判定により、計画的な予防対策と既存施設の維持管理、機能強化等の長寿命化を実施しています。

施策の柱7 災害への適応力向上

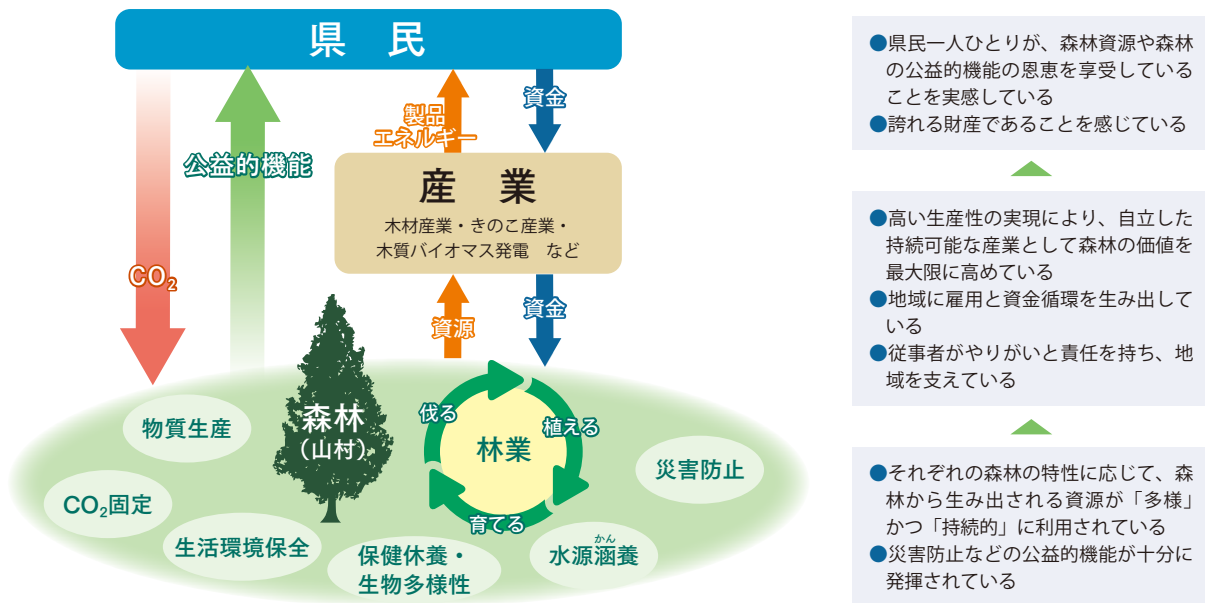
- ・市町村等との連携により、重要インフラ施設周辺における森林整備を行っていくことが重要です。

将来ビジョン 2040

県産木材による自立分散型社会の実現

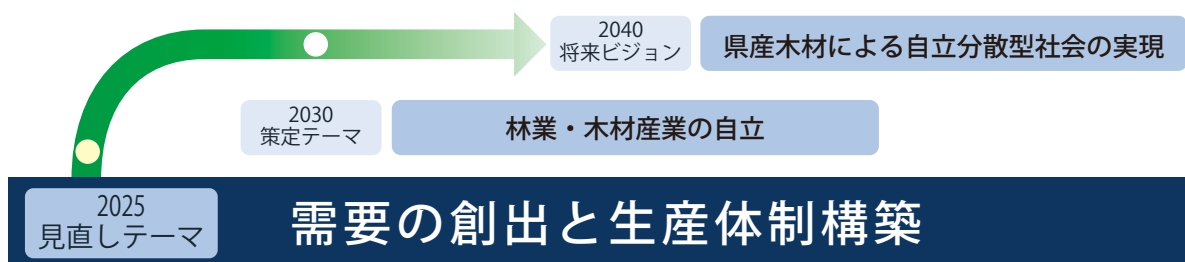
～資源と資金が林業で循環する社会～

持続可能な林業が充実した森林資源を活かすことにより
森林の多様な価値が最大限に発揮され
資源と資金が県内で循環しています



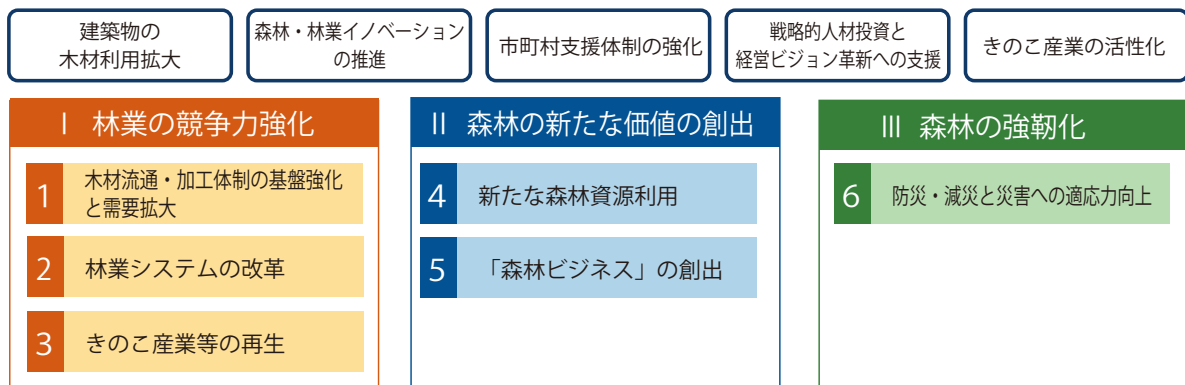
見直しのメインテーマと基本方針

計画見直しのメインテーマを「**需要の創出と生産体制構築**」とするとともに、5つの重点プロジェクトを定めました。森林資源の循環利用をより重視する施策を推進し、収益性の向上を図り、林業・木材産業の自立と森林の適正保全による強靱化との両立を実現します。



需要の創出と生産体制構築

重点プロジェクト



重点プロジェクトの概要

プロジェクト 1 建築物の木材利用拡大

将来ビジョン

高付加価値な県産木材需要の創出と循環投資の実現

背景と方向性

非住宅建築物における木材利用は未だ低位であり、住宅の木造率は8割程度で推移しているものの、県産木材利用は2割程度にとどまっています。県産木材の安定的な需要の確立のためには、木材需要の大部分を占める建築分野への利用定着が重要です。このため、「建築物の木材利用拡大」に向け、直接的な建築支援、JAS材等の流通支援、設計などの技術支援といった取組を実施します。

取組1 非住宅木造建築アドバイザーの活用推進

- ◆ぐんま中大規模木造建築マイスターを基軸に、非住宅木造建築物に必要な流通や技術に関するアドバイスを行う窓口を設置し、非住宅の木材利用に取り組む県民を支援します。

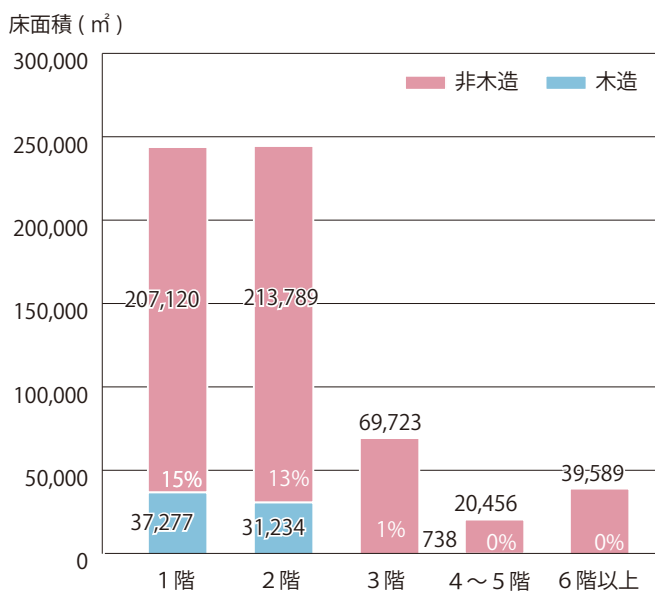
取組2 建築物の木造化に取り組む者への県産木材利用促進支援

- ◆完全木造のみにこだわらず、木材を有効に活用する混構造や木質化等を推進し、県産木材利用量の拡大に取り組めます。
- ◆ツーバイフォー工法^{*}による住宅の建設を促進するなど、住宅への県産木材の活用を進め、輸入材や他県産材から県産木材への転換に取り組めます。

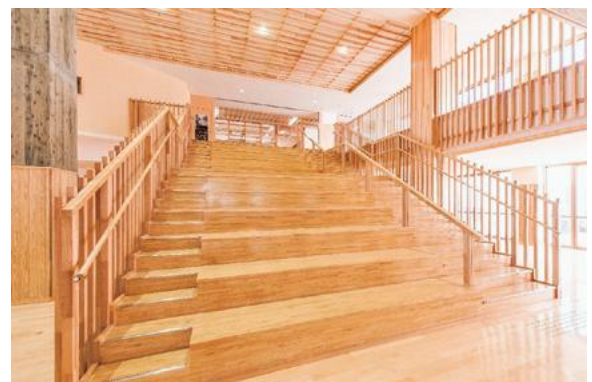
取組3 品質・強度の明確な JAS 製材品の供給体制の強化

- ◆非住宅建築物の木造化を進めるため、機械等級区分などのJAS認証取得促進に取り組めます。

非住宅分野における階層別着工戸数内訳（令和6年度）



出典：国土交通省「建築着工統計調査」



公共施設における県産木材利用
（甘楽中学校）

※ツーバイフォー工法 「木造枠組壁工法」のひとつで、2インチ×4インチの角材をベースにして住宅をつくる方法。

重点プロジェクトの概要

プロジェクト 2 森林・林業イノベーションの推進

将来ビジョン

森林・林業のビジネス価値の向上

背景と方向性

SDGsを契機として、様々な民間企業において森林・林業への関心が高まっています。また、近年のデジタル技術の著しい進展は、産業構造に大きな変革をもたらしています。

このような背景を踏まえ、森林・林業のビジネス価値の向上を目指し、「収益性の高い新しい林業の実現」と「森林の新たな価値の創出」の2つを基本理念に掲げ、「ぐんま森林・林業イノベーション推進方針」に基づき、次の取組を実施します。

取組1 民間企業や県内の森林・林業関係者の連携の促進

- ◆令和7年度に運用開始した「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム（もりビズぐんま）」を活用して、異業種・異分野の民間企業や県内の森林・林業関係者の連携を促進します。

取組2 IoT^{*}の活用等によるデジタル化の推進

- ◆地理空間情報やICT^{*}、ドローン等のデジタル技術を活用した省力化・効率化を推進します。

取組3 低コスト林業システム^{*}の導入

- ◆初期成長の良い苗木や早生樹^{*}の植栽、作業の機械化等により、保育・生産経費の削減を行い、皆伐・再造林^{*}による低コスト林業システムの導入を推進します。

取組4 地域材の高付加価値化の推進

- ◆広葉樹材や大径材の有効活用、効果的な流通体制の構築等、地域材の高付加価値化を推進します。

取組5 公益的機能のクレジット化の推進

- ◆水源涵養^{かん}、生物多様性保全、地球温暖化防止等の森林の公益的機能のクレジット化による新たな価値の創出に取り組めます。

取組6 森林ビジネスの創出支援

- ◆これまで利用されなかった森林資源や森林空間等を利用した新しいビジネスの創出を支援します。



もりビズぐんま



※ IoT Internet of Things の略。今までインターネットにつながっていなかったモノをつなぐことを表す言葉。

※ ICT Information and communications technology（情報通信技術）の略。情報技術（IT）を拡張した用語。

※ 低コスト林業システム 傾斜が緩く、森林資源や路網が充実しているなど経営条件の整った人工林において、IoT 技術を活用した高性能林業機械の導入等による素材生産性の向上と初期成長の早い樹種の活用等による保育経費の削減により短期間での皆伐・再造林を進める施業方法のこと。

※ 早生樹 スギやヒノキに比べて初期の樹高成長量や伐期までの材積成長量が大きな樹種。10～25年位の比較的短伐期での収穫が可能。

※ 皆伐・再造林 一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採し、再び苗木を植えて森林を造成すること。

重点プロジェクトの概要

プロジェクト 3 市町村支援体制強化

将来ビジョン

市町村を核とした森林整備の推進

背景と方向性

令和元年の「森林経営管理法」の施行により、市町村における森林経営管理制度の運用が始まりました。

制度開始から5年が経過し、各地域で取組が進んでいますが、市町村には、林業分野の知識を有する職員が少なく、担当職員は複数の業務を抱えているため、進捗状況が鈍化しています。

このため、「市町村支援体制強化」を重点プロジェクトとし、市町村を支援する体制を整備することにより、市町村を核とした森林整備の推進に取り組みます。

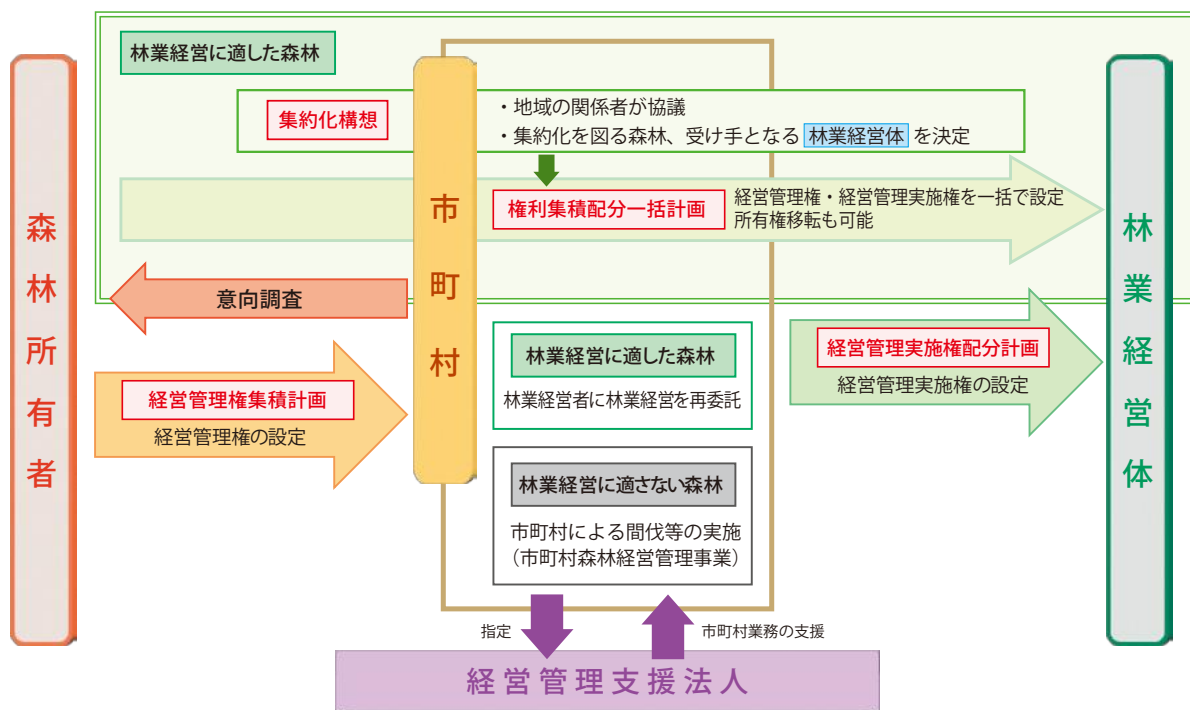
取組 1 市町村支援体制の整備

- ◆森林調査や意向調査対象森林の選定などの市町村業務を支援する体制を構築します。
- ◆支援組織と連携し、森林経営管理法の改正に対応した森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。

取組 2 林業経営体の育成

- ◆意欲と能力のある林業経営者^{*}等を対象とした実践的な研修を実施し、森林経営管理法の改正に伴う森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。
- ◆市町村と林業経営者等の連携を進め、地域における集約化構想の策定等を推進します。

改正森林経営管理法の概要



※意欲と能力のある林業経営者 森林経営管理制度において、市町村から森林の経営管理の再委託を受けることを希望しており、経営管理を効率的かつ安定的に行う能力、経営管理を確実に行うに足る経理的な基礎を有するとして都道府県が定める要件を満たし、公表された者。

重点プロジェクトの概要

プロジェクト 4 戦略的人材投資と経営ビジョン革新への支援

将来ビジョン

地域の未来を支える林業の持続的経営の実現

背景と方向性

地域の林業は、少子化や労働人口減少に伴う担い手不足、労働災害発生率の高さ、脱炭素や生物多様性保全への対応など、社会情勢の多様化を背景に持続可能な経営基盤の強化が求められています。

このため、担い手の確保・育成・定着や現場力・安全性の向上への戦略的な人材投資と、多様な主体との連携や新たな収益モデル創出などを見据えた経営ビジョンの刷新が不可欠です。

地域の未来を支える林業の持続的経営を実現するため、組織力の向上と経営革新を後押しする支援を推進していきます。

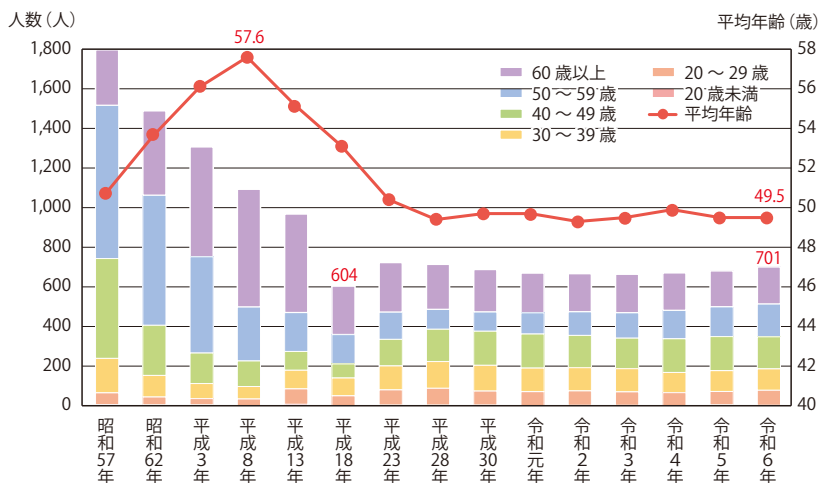
取組 1 林業改革の根幹を支える戦略的な人材投資への支援

- ◆人材を「資本」として位置づけ、処遇改善、人材育成、安全装備の導入等への積極的な「投資」につなげるよう、関係者の意識改革及び行動変容を促進します。
- ◆引き続き、林業従事者及び管理技術者のキャリア形成を推進します。
- ◆事業主だけでなく、林業従事者や管理技術者を含めた組織全体でデジタルスキル、経営スキル、マネジメント力の向上を推進して、現場における取組を促進します。

取組 2 新たな林業経営ビジョンの構築支援

- ◆森林整備や素材生産を基盤とする林業事業体が、多様な主体との連携や新たな収益モデルの創出、人材の確保・育成方針等を取り入れた「新たな林業経営ビジョン」を構築できるよう支援します。
- ◆林業従事者が自らの仕事に誇りを持ち、長く安心して働くことができるよう、処遇改善の取組を促進します。
- ◆林業が地域社会の持続可能性を支える産業となるよう、林業事業体の現場力・組織力及び安全性の向上を支援します。

年齢階層別林業従事者数と平均年齢の推移



出典：令和7年度林業従事者実態調査（群馬県林業振興課）



伐倒練習機によるデモンストレーション

重点プロジェクトの概要

プロジェクト 5 きのか産業の活性化

将来ビジョン

県産きのかの高付加価値化による消費拡大

背景と方向性

群馬県のきのか産業は生産量が全国有数である一方、県産きのかの強みが十分に伝わらず、セールスポイントの不足が課題となっています。このため「ぐんまッシュ※」による高付加価値化を進め、県産きのかの魅力発信とブランド力向上を図ることが重要です。あわせて、生産現場の省力化・低コスト化・効率化に向けた設備導入を支援するとともに、栽培管理や販売のデジタル化を促し、生産性向上と販路拡大につなげることで、持続可能な産地づくりを推進します。

取組1 市町村や関係団体と連携した食育事業、消費拡大事業の推進

- ◆地産地消の安心感を最大のセールスポイントとして消費拡大を図ります。
- ◆産学官民が一体となり、「ぐんまッシュ」が持つ地域固有の価値を高め、県民を中心とした愛着を醸成するPRを行います。

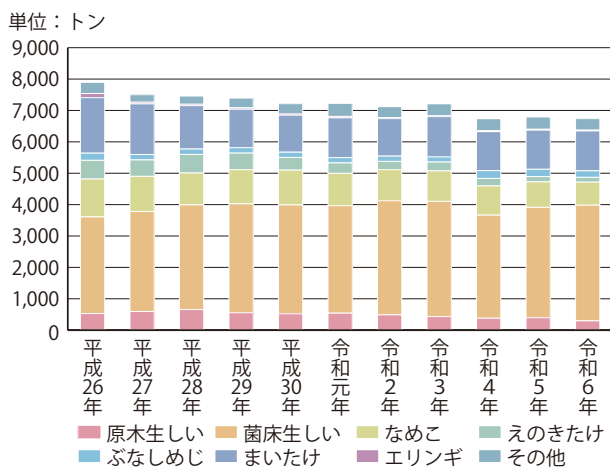
取組2 生産規模の拡大、生産コストの縮減に資するきのか生産設備の導入支援

- ◆きのか生産の省力化、低コスト化、効率化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理・販売のデジタル化などを支援します。
- ◆生産者ニーズに応じた栽培技術や生産支援システムなどの研究開発に取り組みます。

取組3 新たな県産きのか品種の登録によるきのか生産の技術普及

- ◆「ぐんまッシュ」の普及をリードするため、ムキタケ新品種の普及・生産拡大に向け、栽培技術の確立、生産者への導入促進、販路開拓等に取り組みます。

本県産きのか生産量の推移



出典：群馬県林業振興課業務資料



きのか料理コンクール入賞作品

※ぐんまッシュ 県産木材を原材料とするきのか原木やおが粉を使用して、県内で生まれ育ったきのか。将来的には、栄養源などの生産資材についても県産品の使用率を高め、純度と付加価値の向上を目指します。

施策・事業の展開

基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

建築物の木造化や加工体制の強化、林業イノベーションの推進などによる、需要創出と供給体制構築、きのこ産業の活性化により林業産出額を増加させ、産業としての自立を実現します。

関連するSDGs



新・総合計画 柱Ⅴ 地域経済循環の形成

【5つのゼロ宣言2】
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言4】
プラスチックごみ「ゼロ」

施策の柱1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大

1 建築物における木材利用拡大

- (1) 住宅における県産木材利用の推進 (2) 非住宅建築物における県産木材利用の推進
- (3) 公共建築物等 (4) 木育等による県産木材の普及啓発

2 製材工場の加工体制強化

- (1) 製材工場の加工体制の強化 (2) 新規工場の誘致

3 木材の流通システムの整備

- (1) 低質材の安定供給体制の整備 (2) 流通システムの整備
- (3) 協定に基づく直送販売 (4) 国有林との連携による木材販売
- (5) 国内外の販路拡大 (6) 広葉樹販売体制の整備



施策の柱2 林業システムの改革

1 森林・林業イノベーションの推進

- (1) 森林ゾーニングの導入 (2) 森林経営計画の作成促進
- (3) 境界明確化の推進 (4) 皆伐・再造林の推進
- (5) 野生獣類による被害の防止対策 (6) 生産基盤の強化
- (7) 国有林との連携 (8) 長伐期林業による高付加価値化

2 市町村支援体制の強化

- (1) 市町村支援体制の整備 (2) 林業経営者等の育成
- (3) 森林経営管理制度の円滑な運用

3 デジタル化・自動化の推進

- (1) IoTの活用等によるデジタル化の推進 (2) 森林資源情報の高度化と活用

4 戦略的人材投資と経営ビジョン革新への支援

- (1) 新規就労者の確保 (2) 育成、技術向上 (3) 雇用の改善
- (4) 労働安全衛生の推進 (5) 森林組合等、林業事業体の体制強化
- (6) 林業試験指導機関の体制強化



施策の柱3 きのこと産業等の再生

1 きのこと産業等の活性化

- (1) 「ぐんまッシュ」による県産きのこ生産振興 (2) “つくる” 対策
- (3) “うる” 対策 (4) “たべる” 対策
- (5) きのこと産業従事者の確保 (6) 木炭振興対策

2 安全・安心なきのこの生産体制支援

- (1) 県指導指針に基づく栽培管理の遵守徹底 (2) 放射線物質の検査体制の継続
- (3) 県内きのこ原木林の再生 (4) きのこと生産工程の透明性の向上



基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。

関連するSDGs



新・総合計画 柱Ⅵ 官民共創コミュニティの育成

【5つのゼロ宣言2】
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言3】
災害時の停電「ゼロ」

施策の柱4 新たな森林資源利用

- 1 エネルギーの「地産地消」事業の展開
 - (1) エネルギーの「地産地消」事業の展開
- 2 マテリアル利用の促進
 - (1) マテリアル利用の推進



施策の柱5 「森林ビジネス」の創出

- 1 森林の新たな価値を創出する取組の推進
 - (1) 森林の新たな価値を創出する取組の推進
- 2 森林空間利用拠点の整備・強化
 - (1) 森林空間を利用した森林サービス産業の推進
- 3 県民参加の森づくり推進
 - (1) 森林環境教育の推進
 - (2) 県民参加の森づくり推進



基本方針Ⅲ 森林の強靱化

利根川水系の「上流社会」としての責任を果たすとともに、県民の生命と財産を守るため、林業経営を通じた森林整備を推進するほか、条件不利な森林については公的^{かん}管理により整備し、災害の防止や水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを推進します。

関連するSDGs



新・総合計画 柱Ⅱ 災害レジリエンスNo.1の実現

【5つのゼロ宣言1】
自然災害による死者「ゼロ」

【5つのゼロ宣言2】
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言4】
プラスチックごみ「ゼロ」

施策の柱6 防災・減災と災害への適応力向上

- 1 山地災害の防止・被害軽減
 - (1) 山地災害により荒廃した森林の速やかな復旧
 - (2) 山地災害危険地区における事前防災
 - (3) 働き方改革、生産性向上の推進
- 2 森林の健全化促進と適正な保全
 - (1) 森林の適正な整備、活用
 - (2) 森林の公益的機能の維持増進
 - (3) 保安林指定の推進
 - (4) 野生獣類対策の推進
 - (5) 森林の適正な管理
- 3 新たな森林管理手法の構築
 - (1) 被害発生時の早期復旧体制の構築
- 4 インフラ施設周辺森林の整備
 - (1) 送電線等の周囲森林の事前伐採
- 5 県民防災意識の向上
 - (1) 山地災害危険地区の周知



◆数値目標一覧

指 標 ★重要指標	基準値 (令和元年)	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
I 林業の競争力強化			
1 木材流通・加工の基盤強化と需要拡大			
★木材産業産出額（千万円／年）	8,261 ※平成30年次	8,652	11,800
県産木材製材品生産量〔素材換算値〕（千m ³ ／年）	118	91	168
★県内木材総需要量における県産木材率（％）	47	56	60
★製材工場における国産材製品出荷量（千m ³ ／年）	71 ※平成30年次	60	100
県産木材製品の輸出量（m ³ ／年）	1,201	2,054	4,000
公共建築物（3階建て以下）の木造率（％）	40 ※平成30年度	38	50
ウッドスタート宣言市町村数	3	5	10
2 林業システムの改革			
★林業就業人口1人当たりの林業産出額〔木材生産〕（万円／年）	174 ※平成26年次	182	232
★山元立木価格〔スギ〕（円／m ³ ）	2,596	3,290	3,596
林業産出額〔木材生産〕（千万円／年）	215 ※平成30年次	225	320
★素材生産量（千m ³ ／年）	379	427	500
造林面積（ha／年）	136	125	400
高性能林業機械所有台数（台）	204	241	250
森林経営計画策定面積（ha）※年度末で有効な認定面積	23,816	17,102	30,000
路網の開設延長（km）※森林経営計画内のH23～R12累積延長	975	1,670	2,900
素材生産性の向上率（％）※意欲と能力のある林業経営者の平均素材生産性（m ³ ／人・日）	— (5.74)	116% (6.66)	150% (8.61)
森林資源情報の高度化面積（千ha）※4点／m ² の航空レーザー計測による解析面積	—	21	231
3Dレーザー、ドローン等の活用による森林施業に取り組む事業体数	—	6	16
★林業従事者数（人）	670	701	800
★林業従事者（現場技能者）の平均年収（万円／年）	—	409	500
新規就業者数（人）※10年間の累計	479	185	580
死傷者数の減少率（％）	— (18人／年)	22% (14人／年)	30% (12人／年)
★林業試験指導機関人員率（人口10万人当たりの人数）	0.6	0.6	0.8
★市町村における意向調査面積（ha）	1,261	14,585	20,000
3 きのか産業等の再生			
★きのか生産産出額（千万円／年）	516	557	600
きのか生産量（トン／年）	7,226	6,742	8,000
原木栽培における県産資材調達率（％）	76	83	80
II 森林の新たな価値の創出			
1 新たな森林資源利用			
★地域における木質バイオマスエネルギー活用に取り組む市町村数	4	8	8
燃料用木質チップ・木質ペレット生産量（千m ³ ／年）	119	164	163
2 「森林ビジネス」の創出			
★「森林ビジネス」取組地域数	13	15	35
森林由来J-クレジット登録数	—	5	30
県立森林公園・県立公園（赤城・榛名・妙義）入場者数（千人／年）	1,895	2,193	2,144
★森林環境教育参加者数（人／年）	15,853	14,010	21,200
森林ボランティア団体会員数（人）	—	2,751	3,000
III 森林の強靱化			
1 防災・減災			
★民有林治山事業施工面積（ha）※10年間の累計	556	138	600
★民有人工林の間伐等森林整備面積（ha／年）	1,990	1,573	3,100
★民有人工林の整備率（％）	42	45	50
山地災害危険地区における保安林指定面積（ha）	800	1,210	2,500
野生獣類による林業被害（百万円／年）	222	201	177



群馬県森林・林業基本計画 2021-2030 概要版

令和 8 年 3 月（改訂版）

編集・発行 ● 群馬県環境森林部森林局林政課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
TEL ● 027-226-3214
FAX ● 027-223-0463